千葉市

記者発表資料

千葉開府 Road to 900 since 1126

令和６年４月１５日
人事委員会事務局
電話　２４５－５８６９

令和６年度職員採用試験（上級、中級、初級、資格免許職（行政）、民間企業等職務経験者、障害者選考）の実施について

千葉市は、職員採用試験（上級、中級、初級、資格免許職（行政）、民間企業等職務経験者、障害者選考）を次のとおり実施しますので、お知らせします。

１　本年度の主な変更点

（１）令和６年度に実施する職員採用試験のうち、以下の対象職種について、教養試験を廃止します。

試験区分	対象職種
上級	技術（土木・建築・電気・機械・化学・造園・農業） 消防士（建築・電気・化学）
民間企業等職務経験者	技術（土木・建築・電気・機械・造園・農業・畜産）
資格免許職	上級相当（獣医師・薬剤師・保健師）、 中級相当（栄養士・学校栄養職員）

（２）初級試験において、技術（土木）の試験区分を実施します。

（３）上級および上級相当資格免許職において、採用候補者名簿および合格者名簿の有効期間を、現行の１年から３年に延長します。これにより、大学院進学や留学など、多様な経験を積んでから千葉市への就職を希望することが可能となります。

２　実施概要について

別紙のとおり